

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 岸本 暁
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 山本 勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計期間	第105期 第1四半期連結 累計期間	第104期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	85,991	67,922	324,634
経常利益又は経常損失 () (百万円)	15,820	1,648	34,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,289	846	28,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,748	2,607	40,733
純資産額 (百万円)	517,477	525,948	528,912
総資産額 (百万円)	727,045	725,317	747,907
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	153.61	9.09	302.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	71.9	70.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。

「電子・情報」の分野においては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスは、得意先の生産調整の影響を受け、売上高は前年同四半期連結累計期間を大きく下回りました。電子デバイス用ガラスは、半導体向けの需要が好調に推移しましたが、家電や自動車部品向けの需要が低調に推移し、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に需要の回復が遅れる中、物流に係るサーチャージの得意先への転嫁が減少したことなどが影響し、売上高は前年同四半期連結累計期間を下回りました。医薬用管ガラスや耐熱ガラスは、需要が軟化しましたが、製品価格の改定やサーチャージが下支えし、売上高は前年同四半期連結累計期間を上回りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は679億22百万円（前年同四半期連結累計期間比21.0%減）となりました。

損益面においては、原燃料価格の高騰等によりコストが上昇する中、費用削減や生産性改善等の取り組みを強化するとともに、製品価格の改定やサーチャージによるコストの回収に努めました。

しかしながら、FPD用ガラスを中心とした稼働率低下による原価高が大きく影響し、営業損益は19億41百万円の営業損失（前年同四半期連結累計期間は105億15百万円の営業利益）となりました。また、経常損益は、海外子会社の借入に係る債権債務の評価替えによる為替差益等の営業外収益がありましたが、営業損失を補うには至らず、16億48百万円の経常損失（前年同四半期連結累計期間は158億20百万円の経常利益）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純損益は2020年の国内事業場の停電に係る受取保険金や投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益を確保しましたが、前年同四半期連結累計期間を大きく下回り、8億46百万円（前年同四半期連結累計期間比94.1%減）となりました。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して225億89百万円減少し、7,253億17百万円となりました。流動資産では、原材料の仕入れ、設備投資に係る支払い及び借入金の返済等により現金及び預金が減少しました。一方、販売の減少により商品及び製品が増加しました。固定資産では、減価償却が進んだ一方で、設備投資の増加等により有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して196億25百万円減少し、1,993億69百万円となりました。流動負債では、原材料の仕入れに係る支払いにより支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金の返済により短期借入金が減少しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して29億64百万円減少し、5,259億48百万円となりました。配当金の支払いにより利益剰余金が減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の70.1%から1.8ポイント上昇し、71.9%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的開発で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（AI等を活用したデータ解析を含む）を用いた研究開発にも取り組んでいます。戦略的開発としては、スタッフ機能部門とライン部門が、次世代の技術、製品やプロセスの開発のほか、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指した開発等、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、マーケティング部が会社全般にわたるマーケティング活動として、市場、製品、技術に係る情報の収集や分析、製品や技術のプロモーション、顧客獲得のための情報発信等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は18億77百万円となりました。これは、基礎・応用開発に7億9百万円、事業部門開発に11億68百万円を使用したものです。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	ガラス事業	ガラス製造設備	21,859

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		99,523,246		32,155		33,885

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,480,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,905,200	929,052	同上
単元未満株式	普通株式 137,546	-	-
発行済株式総数	99,523,246	-	-
総株主の議決権	-	929,052	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式11株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	6,480,500	-	6,480,500	6.51
計	-	6,480,500	-	6,480,500	6.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,151	75,544
受取手形、売掛金及び契約資産	52,438	53,483
電子記録債権	1,330	1,152
商品及び製品	53,377	57,737
仕掛品	2,345	1,257
原材料及び貯蔵品	46,648	47,727
その他	8,551	7,945
貸倒引当金	162	226
流動資産合計	271,680	244,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	81,727	81,276
機械装置及び運搬具(純額)	298,723	300,135
その他(純額)	45,178	47,937
有形固定資産合計	425,629	429,348
無形固定資産	5,341	5,189
投資その他の資産		
その他	45,278	46,179
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	45,256	46,158
固定資産合計	476,227	480,696
資産合計	747,907	725,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,102	43,601
短期借入金	40,878	38,484
未払法人税等	1,372	1,255
その他の引当金	213	193
その他	37,098	28,925
流動負債合計	131,665	112,459
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	42,647	41,555
特別修繕引当金	8,665	8,828
その他の引当金	274	259
退職給付に係る負債	1,253	1,271
その他	14,488	14,994
固定負債合計	87,329	86,909
負債合計	218,995	199,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,278	34,289
利益剰余金	446,359	441,622
自己株式	20,072	20,072
株主資本合計	492,721	487,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,207	14,715
繰延ヘッジ損益	443	182
為替換算調整勘定	16,973	18,447
その他の包括利益累計額合計	31,623	33,345
非支配株主持分	4,567	4,606
純資産合計	528,912	525,948
負債純資産合計	747,907	725,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	85,991	67,922
売上原価	59,586	58,652
売上総利益	26,404	9,269
販売費及び一般管理費	15,889	11,211
営業利益又は営業損失()	10,515	1,941
営業外収益		
受取利息	171	182
受取配当金	417	546
為替差益	5,148	824
その他	410	767
営業外収益合計	6,148	2,320
営業外費用		
支払利息	140	265
寄付金	115	1,016
その他	586	745
営業外費用合計	843	2,027
経常利益又は経常損失()	15,820	1,648
特別利益		
受取保険金	4,157	2,342
投資有価証券売却益	544	1,054
特別利益合計	4,701	3,396
特別損失		
固定資産除却損	-	33
特別損失合計	-	33
税金等調整前四半期純利益	20,521	1,714
法人税等	6,016	829
四半期純利益	14,504	885
非支配株主に帰属する四半期純利益	214	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,289	846

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	14,504	885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,043	508
繰延ヘッジ損益	460	260
為替換算調整勘定	11,540	1,427
持分法適用会社に対する持分相当額	208	46
その他の包括利益合計	9,244	1,722
四半期包括利益	23,748	2,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,534	2,568
非支配株主に係る四半期包括利益	214	39

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	25百万円	21百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	1,665	1,305
計	1,691	1,327

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
受取手形割引高	530百万円	525百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	6,447百万円	7,727百万円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,582	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 地域別

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
日本	10,790百万円	9,669百万円
アジア	47,480	31,971
欧米その他	27,720	26,281
顧客との契約から生じる収益	85,991	67,921
その他の収益	-	0
外部顧客への売上高	85,991	67,922

2. 事業分野別

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
電子・情報	43,871百万円	29,329百万円
機能材料・その他	42,119	38,591
顧客との契約から生じる収益	85,991	67,921
その他の収益	-	0
外部顧客への売上高	85,991	67,922

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	153円61銭	9円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,289	846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	14,289	846
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,027	93,042

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋	平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。